

## 回覧

自治会会員 各位

令和6年11月吉日

藤塚香取神社氏子総代会

会長 高橋伸明

### 「お焚き上げ」・「どんど焼き」における『古札等について』

晩秋の候、貴宅益々のご清栄の趣、お慶び申し上げます。

例年、執り行われております初詣の「お焚き上げ」・正月の「どんど焼き」につきまして、令和6年度より安全管理上及び環境汚染防止のために、下記の仕様とさせていただきます。

当神社は勸請されて来年で447年になります。

伝統ある当神社の「お焚き上げ」・「どんど焼き」を永く継続できますように、皆様のご理解とご協力を宜しくお願い申し上げます。

#### 記

1. 古札・古お守り等は包装せずに本体のみをお納め下さい。  
(御守りのビニールカバー等は外してください。御守り等に付帯した鈴は当神社で処分いたします。)
2. ビニール・プラスチック等の材質の人形・ぬいぐるみ・玩具は処分できません。  
(焼却時にダイオキシンが発生する恐れがあります。)
3. 陶磁器・ガラス製品・アルバム・腕時計などはお預かりできません。自治体の分別区分に従って、各自で処理してください。
4. 仏壇・仏具・位牌・写経などは当神社ではなく寺院にご相談ください。
5. 古札・古守りをレジ袋などに入れてお持ちの際はレジ袋はお持ち帰りください。

神社の伝統を継続するために、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。